

# 令和4年度第1回別所沼公園協議会・開催結果

## 1. 出席者

区分	団体名等
学識経験を有する者	町田誠(国土交通省PPPサポーター)/会長
公民連携に係る識見を有する者	宮本恭嗣(さいたま市PPPコーディネーター)
本公園の利用団体の代表者	別所沼を守る会、100年別所沼、あそびの森、一般社団法人うらわClip、浦和別所沼公園ラジオ体操愛好会、一般社団法人 RUN DREAM 'S、浦和別所小魚迷人クラブ、ヒアシンスハウスの会
本公園の近隣の自治会長	別所沼第三自治会、大戸1丁目自治会、浦和仲町四丁目自治会
公園管理者	さいたま市都市公園課、南部公園整備課、(公財)さいたま市公園緑地協会

## 2. 主なご意見 (⇒公園管理者等の見解)

### ■意見書(案)に対する意見・要望(1/2)

・市長あてに意見書を出すという行為については賛成。

・意見書(案)第1項では「協議会としての啓発等と呼びかけるサイン設置に対するご協力をお願いします。」と記載があるが、「サイン設置」だけでなく、啓発イベントにも市の協力がもらえるようにすべきである。

⇒サイン設置の取組以外にも市の協力が得られるよう、サイン設置"等"とする。

・本公園に隣接した地区では高齢化が進み、災害時などのバリアフリーに不安がある。そうした内容にも対応できるような文言とすべきである。

⇒意見書(案)第4項「園内の水はけや樹木の根上がりに対する対策を講じてください。」というように特化した表記になっているものを、より広い視点の書きぶりに修正する。また、公園のランドデザインを市、協議会で考えていきたいといった旨についても記載する。

# 令和4年度第1回別所沼公園協議会・開催結果

## ■ 意見書(案)に対する意見・要望(2/2)

- ・意見書をだすことについては賛成だが、あれもこれもではなく、優先的に解決するテーマに絞った方が良い。  
⇒意見書としては解決すべき課題を網羅的に示していくこととして項目の削除は行わない。ただし、意見書に示した各項目を実現していくために、今後分科会を発足させ、特定の議題に関心のあるメンバーのみで協議していくことを予定している。
- ・意見書(案)第5項のみ文末が「…当協議会とともに進めて下さい。」となっており、他の項目についても同様の表現としていただきたい。  
⇒意見書(案)の冒頭の導入部分の文章にて、市と協議会が共に取り組む旨を記載する。
- ・意見書の構成員に行政機関の記載がない。  
⇒記載する構成員に市や県の行政機関も含める。

## ■ 別所沼公園協議会の構成員の公募について

- ・構成員を新たに公募し、追加することに対しては協議会の参加団体から異論は出なかった。ただし、応募可能な条件を定めるか否か(具体的には現在の協議会メンバーからの紹介制の導入)は協議会参加者の中では意見が割れた。  
⇒より広く意見を募るため今回の公募においては、応募条件を特に設けない。

## ■ 別所沼公園協議会での話し合いのオープン化について

- ・協議会で話し合われた内容をHPに公表するなどオープンにすることが望ましい。  
⇒協議内容を公表する場合は議論を簡便にまとめた議事概要を公表する方向で今後検討する。また公表する媒体となるHPについては作成を検討する。

## ■ 別所沼で過去に検討された調査等の情報開示への要望

- ・かいぼりなどの、過去に別所沼で実施されてきた取組を知りたい。  
⇒次回の別所沼協議会において、これまでの別所沼での取り組みに関する情報提供を行う。また、別所沼会館の現状についても埼玉県から情報提供いただく。

## ■ その他公園全般に関する意見

- (公園内のマスク着用の方針について)
- ・公園内ではマスクを着用しなければならないか。  
⇒厚労省から示されたマスク着用の考え方に準拠する(例:2m以上の感覚を確保できる場合はマスクをしなくともよいなど)。今後は実情に応じて公園内のマスクに関する注意喚起の内容を更新していく。